

< 市民・事業者・行政の役割分担イメージ >

都市計画マスタープランの実現のためには、市民との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。このためには、行政が積極的に取り組むとともに、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を十分に理解し、協力しながら計画的・効率的な土地利用や都市施設の整備、環境等の保全・形成を行っていくことが重要です。

【市民】

- ・まちづくりに対する提言や意向調査への協力
- ・自治活動など身近なまちづくりへの参加
- ・ボランティアなどによるまちづくり活動への参加

【民間事業者・NPO・ボランティア団体等】

- ・土地利用や施設整備などにおけるまちづくりへの配慮
- ・社会貢献などのまちづくりに係る事業活動の実践
- ・市民や行政に対する情報（ノウハウなど）や場の提供

【行政】

- ・都市計画マスタープランの進行管理
- ・適正な制度等の活用と事業の実施
- ・協働のまちづくりを進めるための支援（情報・場の提供など）

< 主な実現化の方策 >

都市計画マスタープランの実現に向けて、適切な機能分担を行うための土地利用の規制・誘導として、区域区分制度（いわゆる線引き）の適正な活用、用途地域の指定・変更、開発許可制度の運用、農業施策との調整などを本都市計画マスタープランに沿って順次進めていくものとします。

また、限られた財源のもとで効率的・効果的な事業を進めていくために、各種補助金・交付金事業を適切に活用し、総合的・計画的な制度や事業手法を検討していきます。

さらに、市民と協働のまちづくりを進めるために、各種団体の活動との連携や支援、情報提供、専門家派遣、表彰制度などを検討します。

■規制・誘導<法律>

- ・区域区分
- ・地域地区（用途地域、防火・準防火地域、高度地区等）
- ・地区計画、景観地区等
- ・その他（開発許可制度、農業振興地域等）

■事業等

- ・街路事業
- ・公園事業
- ・下水道事業
- ・土地区画整理事業

■その他の規制・誘導、まちづくりのルール

- ・条例
- ・協定、規約等

■支援

- ・NPO活動、ボランティア活動等との連携
- ・地域の祭・イベントなどの開催・運営の支援
- ・まちづくり情報の提供
- ・専門家等の派遣等
- ・まちづくりに貢献した団体・個人の表彰

< 重点地区の整備方針 >

葛城市の都市づくりの核として、交通利便性と拠点性を高めるため、近鉄尺土駅前について市の玄関口にふさわしい整備を進めるとともに、J R大和新庄駅周辺については、都市計画道路新庄駅前通り線沿道を含め、市街地としての充実を図ります。

また、本市らしさを醸し出している自然、歴史環境等を活用し、既存産業や広域的に課せられた課題を踏まえ、魅力のあるまちづくりを推進するため、山麓地域や竹内街道の整備を行います。

■近鉄尺土駅前の整備

- ・駅前広場の整備
- ・生活サービス施設の誘導、用途地域の見直しを検討

■J R大和新庄駅周辺の整備

- ・地域幹線道（国鉄・坊城線）の早期完成
- ・市民の交流ふれあいの場の確保
- ・新庄駅前通り線沿道において商業施設や市民生活サービス施設の集積を誘導

■竹内街道の整備

- ・官民一体となった歴史街道の環境保全

■山麓地域の整備

- ・「道の駅かつらぎ」を中心に産業の活性化と都市と農村の交流を促進
- ・「都市農村地域交流の里」の整備
- ・「ソバの花咲く里」の整備
- ・「ひまわりの咲く里」の整備
- ・旧街道や河川敷などを活かした都市公園や歴史的遺産などを結ぶ散策路の整備
- ・山麓の景観並びに歴史遺産への良好な眺望を確保するための山麓景観保全誘導ゾーンの検討

□ 都市計画マスタープランの詳細をご覧になりたい方は、市役所都市計画課、新庄図書館、當麻図書館で都市計画マスタープランの本編を閲覧することができます。

□ 発行：葛城市 都市整備部 都市計画課
（奈良県葛城市柿本166番地・新庄庁舎2階）
□ 電話：0745-69-3001／FAX：0745-69-6456
□ E-mail：toshikei@city.katsuragi.lg.jp

葛城市都市計画マスタープラン【概要版】

都市計画マスタープランは、将来の都市の姿と、それを実現していくための土地利用、都市施設（道路、公園、上下水道等）、住環境、景観などの整備方針を定めるものです。

■都市計画マスタープランの主な課題

- 少子高齢・人口減少社会における持続可能なまちづくり
- 地域資源を活かした地域魅力の創造
- 安全・安心なまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり

■都市(まち)づくりの考え方

- コンパクト＋ネットワーク（集約型）のまちづくり

■都市（まち）づくりの柱

- 適正な土地利用の規制と誘導
- 環境・景観の保全と形成
- 駅周辺の整備と都市機能、生活支援機能の集積化
- 道路網の整備と総合的公共交通の整備
- 歩行者系のネットワークと公園・拠点づくり
- 市民参加の個性的なまちづくりの促進

< 全体構想 >

【将来の都市の姿】

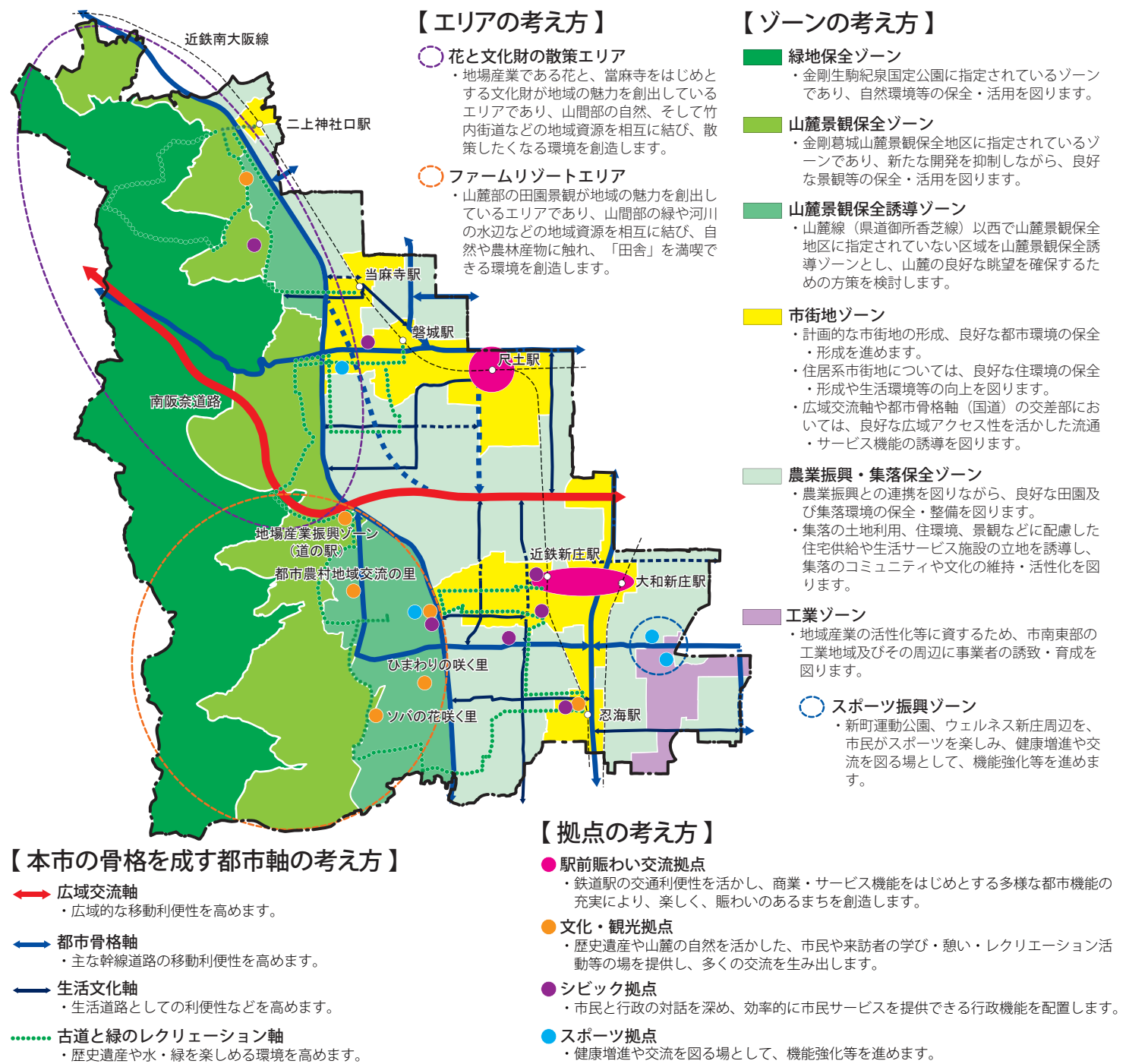
自然・歴史的環境の中で、安全で住み良い、魅力と活力のあるまち

【目標年次】

平成38年

【目標人口】

37,000人

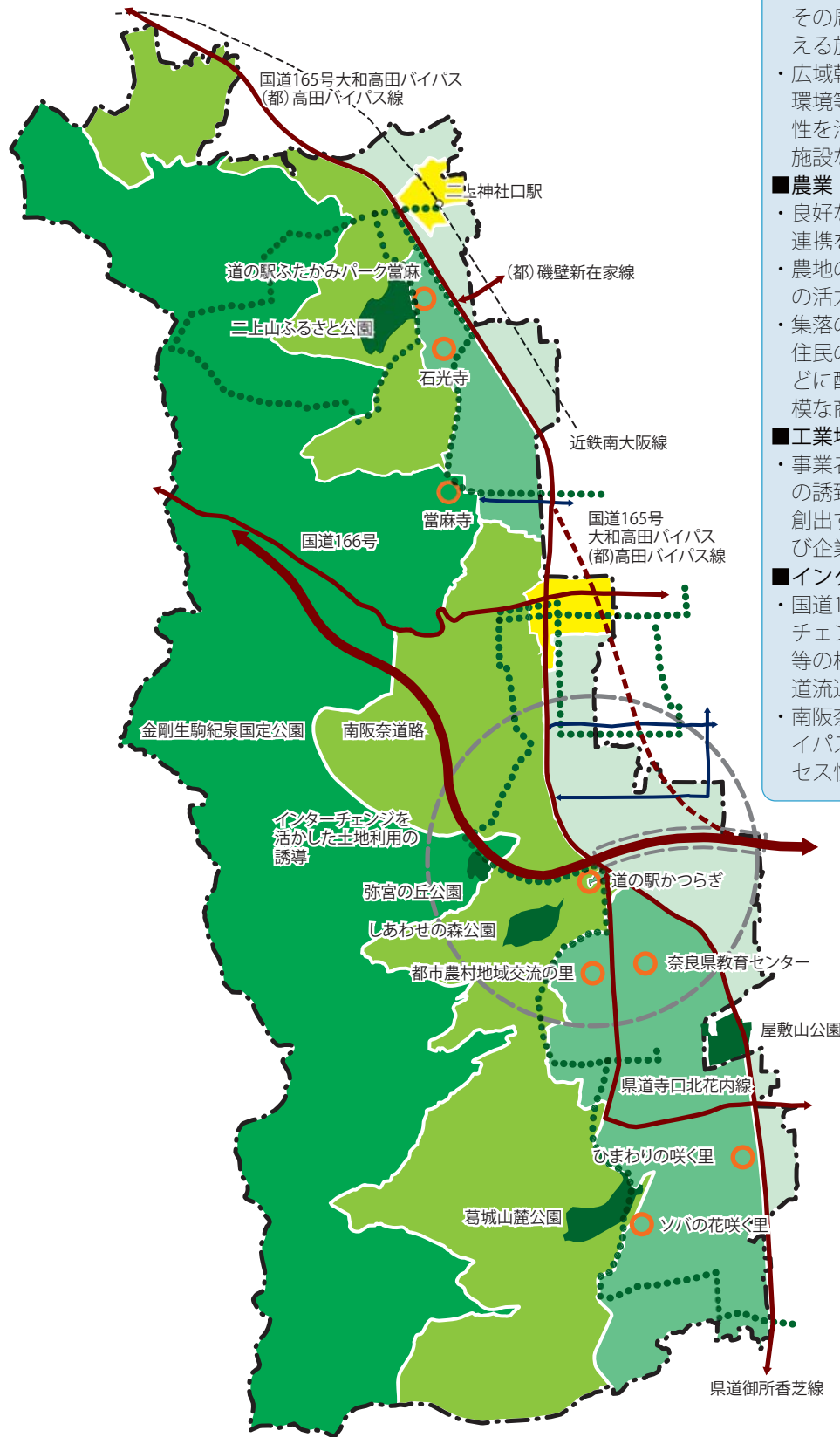


< 地域別構想 >

地域別構想では、将来の都市の姿を表現するため、「土地利用と都市環境」「水と緑の環境」および「交通施設（道路）」についてのまちづくりの方針を、地域ごとにきめ細かく示しています。

山麓部地域

豊かな自然・歴史、田園環境を保全・活用し、都市・農村交流を進める地域



土地利用と都市環境の方針－各地域共通

- 緑地
 - ・多様な自然とのふれあいの場として保全・活用
- 山麓景観保全地
 - ・新たな開発を抑制し、里山の自然や田園、歴史が織り成す良好な景観を保全し、良好な居住環境にふさわしい土地利用を誘導
- 山麓景観保全誘導地
 - ・良好な眺望を確保するため、必要な方策について検討
- 市街地
 - ・良好な住環境を形成している住宅地の保全、空閑地における良好な住宅等の誘導など、周囲の田園と調和した快適な居住環境の維持・向上
 - ・駅周辺を葛城市立地適正化計画上の都市機能誘導区域、その周辺を居住誘導区域と位置づけ、市民の生活を支える施設を集積
 - ・広域幹線道路沿道などにおいては、周辺の田園・居住環境等との調和に配慮しながら、良好な広域アクセス性を活かした沿道型商業・業務施設や流通・サービス施設などを誘導
- 農業・集落地
 - ・良好な田園及び集落環境を保全しつつ、農業施策との連携を図りながら農業振興のための土地利用を促進
 - ・農地の観光的利用などを推進することにより、集落地の活力を維持・向上
 - ・集落のコミュニティや文化の維持・活性化を図るため、住民の意向に応じて集落の土地利用、住環境、景観などに配慮した住宅供給や日常生活用品の販売など小規模な商業・業務施設の立地を誘導
- 工業地
 - ・事業者に対する良好な活動環境の提供と新たな事業者の誘致を行うなど、地域産業を活性化し、雇用の場を創出するため、工業ゾーンにおける土地利用の促進及び企業の誘致
- インターチェンジ等周辺及び沿道流通等業務地
 - ・国道165号大和高田バイパス（国道24号～葛城インターチェンジ沿道においては、市街化区域編入や地区計画等の検討を進めながら、広域アクセス性を活かした沿道流通・サービス業務施設などを誘導
 - ・南阪奈道路のインターチェンジ、国道165号大和高田バイパスと国道24号の交差点周辺については、広域アクセス性を活かした流通・サービス業務施設などを誘導

交通施設（道路）の方針－各地域共通

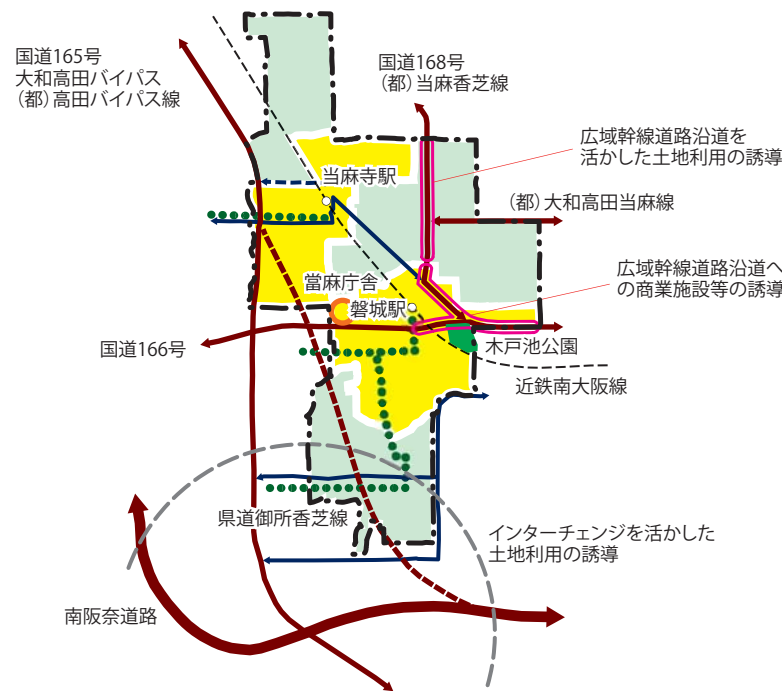
- 広域幹線道路
 - ・大和高田バイパスの早期完成に向けて整備を促進
 - ・葛城広域を南北に結ぶ広域幹線道路（仮称）弁之庄・木戸線（改良）の整備を促進
- 地域幹線道路等の整備
 - ・都市計画道路については、計画的かつ効率的な整備を推進
 - ・南北方向のアクセス性を強化するため、中道・諸鉾線（改良）を整備
 - ・近鉄尺土駅前広場の早期完成
- 市道等生活道路の整備
 - ・主要な市道の改良等を推進
- 歩行者系道路の整備
 - ・生態系に配慮しながら登山道、ハイキング道を整備
 - ・歩行者系道路のネットワーク化を図り、安全で快適な歩行空間を確保
 - ・水辺を活用したサイクリングコース、遊歩道を整備
- 公共交通機関の確保
 - ・地域公共交通の活性化及び再生について、総合的かつ一体的に推進
- 交通安全施設等
 - ・交通安全施設の整備により危険箇所を解消
 - ・幹線道路等の整備や改良等にあたって歩道の整備、充実
 - ・公共公益施設等の利便性向上のため駐車場・駐輪場を整備
- 無電柱化の推進
 - ・無電柱化整備路線の選定を行い、電線類地中化の整備を推進

水と緑の環境の方針－各地区共通

- 公園・緑地
 - ・緑の基本計画に基づいて、公園・緑地を整備・確保
 - ・個性ある公園・緑地の整備・確保、気軽に利用できる身近な公園づくり
- 観光・レクリエーション施設
 - ・都市と農村の交流活動を促進する魅力ある地域づくり
- 上下水道
 - ・上水道の安定供給に努めるとともに、公共下水道事業を早期整備
- 自然環境の保全と景観の形成
 - ・国定公園などの恵まれた自然環境を保全するとともに、魅力ある地域づくりと良好な景観を保全・形成

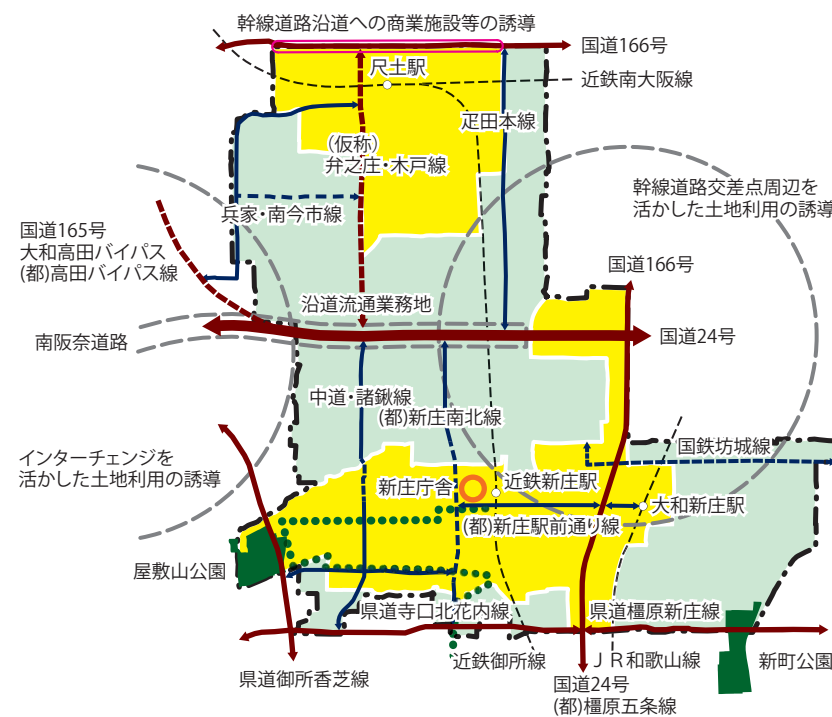
北部地域

良好な田園環境とまとまりのある定住環境を備えた地域



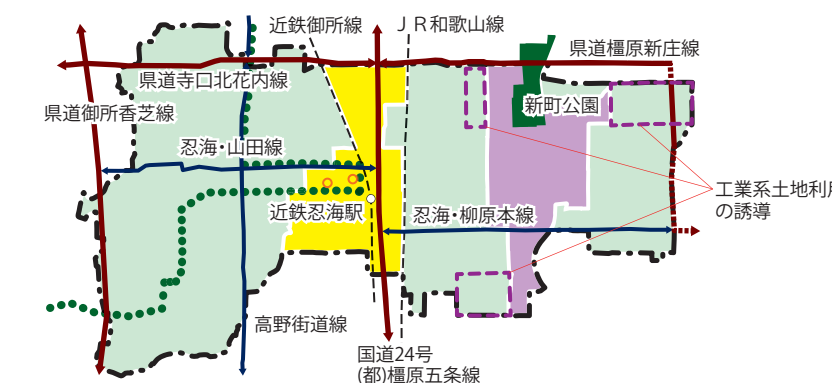
中央部地域

公共公益施設等の連携により都市の中心となる機能を担う地域



南部地域

良好な田園環境と住宅、活力ある産業が調和した地域



【地域区分と大字】

